

令和8年3月5日

連絡先

議会事務局 企画法務課 企画広聴班

担当者：水谷、大谷

電話：059-224-2877

FAX：059-229-1931

「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

- 1 目的 広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とします。
- 2 主催 三重県議会広聴広報会議
- 3 開催日 令和8年8月20日（木）
- 4 場所 三重県議会議事堂 議場（津市広明町13番地）
- 5 当日プログラム
 - (1) 10:00～11:30 オリエンテーション <議場>
 - (2) 11:40～16:00 高校生県議会 <議場> ※ 副議長が全体進行
○開会のあいさつ（議長、知事）、高校生議員等の紹介
<12:00～13:00 昼食>
○各校の質問及び答弁
 - ・質問〔6分以内〕 答弁〔6分以内〕、再質問を可能として1校15分以内
 - ・答弁は常任委員会委員長等が行います。
 - ・議長役は高校生が交代で務めます。
 ○教育長・環境生活部長の感想、閉会のあいさつ（副議長）
 - (3) 16:00～16:45 写真撮影、議事堂見学
- 6 募集対象及び学校数
県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり2～4人程度とし、合計8校程度とします。（各学校1グループ）
学校を通じての応募となります。（募集校数を超えて応募があった場合、抽選）
- 7 募集期間 令和8年3月5日（木）～5月7日（木）（必着）
- 8 その他
・「みえ高校生県議会」は公開とし、一般の方の傍聴も可能とします。
また、当日はインターネットによる生中継を行います。



↑三重県議会 HP
(みえ高校生県議会)

《参考：「みえ高校生県議会」の開催実績》

【第1回】	平成26年8月20日（水）	8校	26人参加
【第2回】	平成28年8月19日（金）	16校	52人参加
【第3回】	平成30年8月21日（火）	11校	40人参加
【第4回】	令和4年8月22日（月）	8校	28人参加
【第5回】	令和6年8月21日（水）	11校	34人参加

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。

「みえ高校生県議会」募集要項

1 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり2～4人程度とし、合計8校程度とします。(各学校1グループ)

2 募集期間 令和8年3月5日(木)～5月7日(木)(必着)

3 申込方法

学校長の下承を得ていただき、以下によりお申込みください。

(1) Webフォーム【推奨】

以下のリンク先から申込みフォームにアクセスし、必要事項を記入のうえ、お申込みください。

Web申込みフォーム <https://logoform.jp/form/8vMX/1466309>



Web 申込みフォーム
二次元コード

(2) 参加申込書

「みえ高校生県議会参加申込書」に、必要事項を記入のうえ、三重県議会事務局にデータで送付してください。※押印不要

※参加申込書の様式は、三重県議会ホームページからも入手できます。



三重県議会 HP
みえ高校生県議会のページ

①議長役を希望する生徒は、希望欄に○をしてください(申込書は番号に○)。

※議長役とは、議長席に座り、会議を進行する役割を担うもので、最大4名の方が交代して行うものとします。なお、議長役でないときは、自校の質問に参加することも可能です。

②別紙の6つの分野の内、質問したい分野及び内容を3つ以内で記入してください。

③各校の持ち時間は、質問(6分以内)、答弁(6分以内)、再質問を行う場合はその時間(答弁時間も含む)を含め、15分以内とします。

4 決定

(1) 5月中旬に各学校に結果を通知します。

募集校数(合計8校程度、各学校1グループ)を超えて申込みがあった場合は抽選で決定します。なお、別紙分野別の希望校数が特定の分野に集中した場合は、抽選により質問分野を決定します。(1分野1～3校)

また、参加校の中から議長役の高校生(最大4名)を決定します。(希望者多数の場合は抽選)

(2) 参加決定となった学校は、別紙様式①により質問内容を6月末頃に提出していただく予定です。作成にあたっては、記入例(令和6年度開催時の作成例)をご参考ください。

5 事前ミーティング、交通費等

(1) 事前ミーティング

以下の①事前説明会及び②事前相談会には、少なくとも1名が参加してください。
(担当教員の方の参加は任意です。)

日程は参加決定後調整しますが、学校からの希望がありましたら①②ともにオンラインでの参加も可能です。

- ①事前説明会(6月上旬頃～6月中旬頃:各学校にて) 【別添様式②使用(任意)】
担当議員(広聴広報会議委員)と議会事務局職員が参加校を訪問し、みえ高校生県議会の開催趣旨や当日の概要、県議会の役割などについて説明を行います。また、質問内容のアウトラインや、質問を作成するうえで困っていることなどを議員が聴き取り、議員から生徒へ質問作成に向けたアドバイスを行います。
- ②事前相談会(6月中旬頃～6月下旬頃:三重県議会議事堂にて) 【別添様式①使用】
高校生が三重県議会議事堂に集合して行きます。高校生が作成した質問内容を議員が聴き取り、議員から生徒へ質問をブラッシュアップするためのアドバイスなどを行います。あわせて、高校生は他校の生徒と質問内容に関するテーマについて意見交換を行います。

(2) 交通費等について

- ①事前相談会及びみえ高校生県議会に参加する生徒と担当教員(1名)に係る交通費については、三重県議会議事堂への往復に要する実費を支給します。
- ②事前相談会に参加する生徒については、主催者において、当日の生徒の傷害保険の加入を行います。

(3) 報道等について

- ①みえ高校生県議会は公開で行い、当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。
 - ②インターネットによる生中継(手話通訳付き)及び録画配信(手話通訳付き)を行うとともに、記録については県議会のホームページなどで公開します。
- ※①及び②に支障がある方は、参加をご遠慮ください。

6 フィードバック

みえ高校生県議会開催後、みえ高校生県議会でのいただいた質問や提案について、所管の常任委員会等で議論するとともに、希望する学校に対して、議会での議論の状況を説明するフィードバックを行います(12月～2月頃の予定)。

7 その他

これまでの「みえ高校生県議会」の概要等については、三重県議会のホームページでご覧いただけます。

- ・三重県議会トップページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>)
→「注目情報」→「みえ高校生県議会の参加校を募集します」
もしくは、
- ・三重県議会トップページ→「広聴広報」→「みえ高校生県議会」



三重県議会 HP
みえ高校生県議会
のページ

8 個人情報の取扱い

ご提供いただいた個人情報は、みえ高校生県議会に係る業務にのみ利用します。具体的な利用目的と個人情報の範囲は以下のとおりです。

(1) 利用する個人情報

氏名（ふりがな）、学校名、学年、県議会において撮影する写真及び動画

※写真については事前説明会・相談会、フィードバックを含む

(2) 利用目的

①報道機関に対する情報提供

②インターネット中継（生配信及び録画配信）、当日資料

③県議会の活動についての広報媒体（みえ県議会新聞等）及び記録集への掲載

※三重県議会広聴広報会議（公開）の資料及び三重県議会ホームページへの掲載を含む

9 問い合わせ、提出先

三重県議会事務局企画法務課 企画広聴班

〒514-8570 津市広明町13番地

電話:059-224-2877 FAX:059-229-1931

電子メール:gikaik@pref.mie.lg.jp

「みえ高校生県議会」参加申込書

	ふりがな 参加生徒名	学年	確認事項
1		年	・事前説明会@各学校(6月上旬頃~6月中旬頃)に、少なくとも1名参加してください。※オンライン参加も可 <input type="checkbox"/> 確認しました
2		年	・事前相談会@議事堂(6月中旬頃~6月下旬頃)に、少なくとも1名参加してください。※オンライン参加も可 <input type="checkbox"/> 確認しました
3		年	・募集要項「5(3)報道等について」及び「8 個人情報の取扱い」に、ご了承のうえ、お申込みください。 <input type="checkbox"/> 了承しました
4		年	
	ふりがな		※事前説明会と事前相談会の日程と出欠は、参加決定後に調整します。
	担当(引率)教員名		
	連絡用メールアドレス		

※議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※確認事項3点について、確認後□に✓をつけてください。

(事前説明会・相談会は、担当教員の参加や引率は必須ではありません。)

希望順	希望する分野(①~⑥)	質問したい内容やキーワード
(記入例)	②	三重県の観光・バリアフリーについて
第1希望		
第2希望		
第3希望		

※希望する分野については、別紙「みえ高校生県議会募集分野一覧」から番号選んでください。(①~⑥)

※質問したい内容はわかる範囲でご記入ください。

上記のとおり、みえ高校生県議会に参加を申し込みます。

令和8年 月 日

学校名 _____

校長名 _____

※いただいた情報は、みえ高校生県議会に係る業務以外には使用しません。

参加決定となった学校は、この様式により質問内容を6月末頃に提出していただく予定です。
(参加申込時に提出する必要はありません)

「みえ高校生県議会」質問内容

学 校 名	
質 問 項 目	
質問概要	

事前説明会で、議員から生徒へ質問作成に向けたアドバイスをを行います。
必要に応じて、この様式をご活用ください。

「みえ高校生県議会」事前説明会用ヒアリングシート

学 校 名	
質 問 分 野	
質 問 項 目	
<p>○今考えている質問内容やキーワード</p> <p>○質問を考えるうえで、困っていること (例: 県の取り組みをどう調べればよいかわからない。) (例: どんな裏付けデータが必要かわからない。)</p> <p>○その他、聞きたいこと (例: 質問内容に深みをもたせるためのコツを知りたい) (例: パネル映写資料は使ったほうがよいか?)</p>	

みえ高校生県議会 募集分野一覧

分野	主な内容	(参考) 令和7年度の議会で 重点的に調査した事項
① 総務・ 地域連携 交通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行財政の運営 (県の仕事のやり方や税金に関すること) ○ デジタル社会の形成 ○ 地域振興の推進 ○ 交通政策(バス、電車、リニア 等) ○ スポーツの振興 ○ 県南部地域の活性化 ○ 会計管理、監査その他 行政運営の適正確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行財政運営 ○ DXの推進 ○ 地籍調査の推進 ○ 地域公共交通の取り組み ○ スポーツの推進 ○ 移住の促進を含めた南部地域の振興
② 政策企画 ・雇用 経済 ・観光	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県政の総合企画調整 (県の仕事の計画づくり) ○ 国際交流 ○ 雇用対策 ○ エネルギー政策 ○ 産業振興(農林水産業を除く) ○ 観光の振興 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少対策について ○ 人材確保対策について ○ 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて ○ 産業振興について ○ 大規模イベント等を契機とした観光振興について
③ 環境生活 ・農林 水産	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活文化行政(人権、文化など)の推進 ○ 環境保全の推進 ○ 廃棄物対策 ○ 農林水産業の振興 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジェンダーギャップ解消の取り組みについて ○ 気候変動対策について ○ 米の安定供給について ○ 地産地消の推進について
④ 医療保健 ・子ども 福祉 ・病院	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護行政の推進 ○ 保健衛生行政の推進 ○ 子ども・青少年の育成 ○ 社会福祉・社会保障の推進 ○ 病院事業の運営 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護の人材確保と働き方改革について がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携につい て ○ 地域において子どもを産み育てられる体制の整備に ついて ○ 子どもの声を聴き命と権利を守る取り組みについて ○ コロナ後も継続する感染症対策の実態について
⑤ 防災・ 県土整備 ・企業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理・防災対策の推進 ○ 公共土木施設の整備・維持管理 (道路、橋、川、海岸 など) ○ 都市計画・住宅・その他土木行政の推進 ○ 公営企業(病院事業を除く)の 運営(上水道、工業用水、発電 など) など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・減災対策について ○ 道路・河川・港湾の整備について ○ 建設産業の活性化について ○ 水道・工業用水道・下水道施設の老朽化対策につい て
⑥ 教育・ 警察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育の充実 ○ 社会教育・文化財保護行政の推進 ○ 警察の組織・運営 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の確保・働き方改革について ○ 県立高等学校の活性化について ○ 命を大切にする教育について ○ 犯罪対策について ○ 地域における交番・駐在所の在り方について

令和6年度 みえ高校生県議会の参加者が作成した質問内容

「みえ高校生県議会」質問内容

学 校 名	津田学園高等学校
質 問 項 目	三重県の観光・バリアフリーについて
質問概要	
<p>私の祖父は、脳出血になってから右半身に麻痺が残り、外出には車椅子が必要です。旅行に行くのにも不便がありますが、家族でよく伊勢志摩に旅行に行きます。なぜなら、伊勢志摩は、バリアフリーが整っており、障がいのある祖父も気兼ねなく観光ができるからです。バリアフリーマップや障がい者用トイレなどの情報、ホテルや施設も非常に利用しやすいです。何より、伊勢志摩が好きなのは、街全体をあげてバリアフリーなどの取り組みをしており、障がいがあっても温かく迎え入れていただける気持ちで、安心して楽しめることです。</p> <p>また、私達は校外学習で伊勢やおかげ横丁に行くことがあります。歴史が深く豊かな自然に囲まれた、すばらしい三重の町並みに感動し、誇らしく思いました。そこで私達は、ぜひ県外や海外、障がいのあるなしにかかわらず、すべての方々に、この魅力的な三重県に観光しに来ていただきたいと思っています。</p> <p>三重県では伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携してさまざまなバリアフリーに関する活動を発信していると知りました。その内容は、車いすが通りやすいように段差をなくしたり、通路を広くしたり、また、トイレなどに手すりを設置したりと、特に体の不自由な方が快適に過ごせるような工夫がされていると感じました。</p> <p>このようなバリアフリーの他にも、三重県では「観光施設における心のバリアフリー認定制</p>	

度」への登録を促進するために様々な取り組みをしていると知りました。観光施設における心のバリアフリーは、車いすトイレやバリアフリールームなどの「設備の有無」ではなく、車いすの貸し出しや視覚障がい者・聴覚障がい者への対応などといった「ソフト面での取り組み」が認定の基準となり、バリアフリーと比べてより繊細な配慮が必要になります。「観光三重」では観光施設における心のバリアフリーの取り組みがいくつかあげられていましたが、三重県全体としての観光施設におけるバリアフリー導入の進捗状況はいかがでしょうか。

(答弁)

次に私たちからは具体的なバリアフリー対策として、温泉での入浴着、「使い切り入浴着」の普及啓発、販売の推進を提案します。

【パネル】温泉はタオルなどを付けず裸で入るものという慣習がありますが、入浴着は体を隠したままで、湯船に浸かることができます。海外では温泉はスタンダードでは無いところも多く、裸に抵抗のある方々も多いと思います。また、入浴は乳がん等の術後の痕がある方なども安心して入浴でき、他の自治体や宿泊施設でも導入事例が増えてきています。

温泉施設も数多くある三重県で、乳がん患者や、術後の方、海外の方など、幅広い方々に温泉を楽しんでほしいので、心のバリアフリーの取り組みの中に、「使い切り入浴着」の普及啓発、販売の推進県として率先して行い、術後の方や、海外の方や裸に抵抗のある方々への選択肢を広げることを提案させていただきます。

(答弁)

答弁ありがとうございました。三重県の良さが多くの方々に伝わり、沢山の方々に足を運んでいただける三重県になっていくと嬉しいです。貴重なお時間ありがとうございました。

令和6年度 みえ高校生県議会の参加者が作成した質問内容

「みえ高校生県議会」質問内容

学 校 名	三重県立名張高等学校
質 問 項 目	AI の活用で「質の高い教育」を
質問概要	
<p>三重県立名張高等学校です。よろしくお願ひします。 「質の高い教育」を目指す AI の活用について、議員のみなさまに質問させていただきます。</p> <p>.....</p> <p>昨年、私たちが住む名張市では、市長が、インバウンド(訪日外国人客)の誘致に向けて、フィリピンを訪問されました。今年4月には、フィリピンの中高生が名張市を訪問しています。フィリピンだけではなく、昨年、市内の企業で働くベトナム人 20 名が名張高校を訪れ、華道部の私は、華道を通して文化交流をしました。</p> <p>私たちは変わりゆく社会の中で、海外の人と交流する機会がよりいっそう増えるのではないかと考えています。しかし、私たちは今の「英語力」に不安を感じています。学校で英語を勉強していても、英語を話すことに、とても大きな壁を感じているからです。そこで私たちは、日本の学生の英語力はどのくらいのレベルなのか気がなり調べてみました。</p> <p>こちらをご覧ください。【パネル①】 文部科学省が、今年5月9日に公表した「英語教育実施状況調査」によると、英検準2級相当以上の高校生が50.6%を達成したとのことです。10年前の31.0%と比較すると、着実に英語力は向上しています。三重県はどうでしょうか。結果は、全国平均より低い46.4%でした。</p> <p>次に、こちらをご覧ください。【パネル②】義務教育の基礎学力で見ると、英検3級相当の中学生は50.0%、三重県ではこちらも全国平均より低い47.7%です。一方、福井県は83.8%、さいたま市は88.4%です。「学力の地域差」の要因は、何でしょうか。</p> <p>英語力が高い福井県とさいたま市の学習状況について、調べてみました。格差の要因の一つは、指導法にあるとのことです。福井県では、授業中の英語でのやり取りの時間がとても長いです。さいたま市では、小学1年生から独自の英語教育が行われ、ALT による授業や、授業内でのオールイングリッシュなど英語を活用する回数が多いとのことです。いずれも英語を話す時間が長いことが、学力向上に繋がっているとわかりました。</p> <p>私たちはもっと外国の人と会話できる英語力がほしいです。なぜなら、これから増々グローバル化が進む中で、外国の人と英語でコミュニケーションをとる機会はとて多くなり、英語の需要は高まると考えるからです。</p> <p>三重県の英語教育はどのようなものなのでしょう。近年、教員の働き方改革や教員不足が社会問題として深刻化しています。私たち生徒は、「もっと学びを深めたい」・「教員に質問したい」と思っている、多忙な教師の姿をみて言い出しづらいうのも現状です。</p> <p>私たちは教員に何かをしてほしいという受け身の姿勢ではなく、私たち自らが行動を起こす主体的な姿勢を作っていきたいです。そこで AI をもっと有効活用できる方法はないかと思っています。今、三重</p>	

県の高校生は【パネル③】1人一台端末を持っています。しかし、生徒が危険なサイトを開けないようにしたり、ウイルスに感染しないようにしたりするため、教育委員会が制限をかけてくれています。しかし、この制限があると生徒が主体的な学びをする手助けとしてAIをうまく活用できません。

そこで名張高校の2・3年次生にアンケートを実施しました。こちらをご覧ください。【パネル④】「AIを使って勉強するときに使いたいのは?」という質問に対して、約83%がスマートフォンと回答しています。chromebookは約17%しかいません。せっかく購入したchromebookが使いづらい証拠です。

続いてこちらをご覧ください。【パネル⑤】「勉強目的でchromebookでやりたいことは」という質問に対して、64.8%が検定の勉強、49.2%が教育系アプリの活用と回答しています。chromebookはスマートフォンより画面が大きく見やすかったり、操作がしやすかったりします。しかし「chromebookの使い心地が悪い」と回答した人の理由を見てみると、「制限が強すぎて学習に必要なサイトにすら入れないことがある。Chromebookを購入した意味がないので改善してほしい」という意見がありました。高いお金をかけて買ったchromebookが、学習に使いづらいのが現状です。

また、英語科の先生にも尋ねてみました。「私たちは英語のコミュニケーション力を伸ばしたいと思っているので、chromebookを活用して自分たちでできることはないか」と質問したところ、スピークバディというアプリを活用するとAIによって対話できるとのことでした。これが使えれば自学自習は勿論、授業中ALTの先生との会話の順番待ちの間にも、実践的に英語が学べます。英語を話すことに不安を感じている私達にとっては、ぜひ利用したいアプリです。しかしスピークバディでは途中から課金が必要になります。先生に聞くと、本当はスピークバディを授業でも使いたいが課金が必要になるので使うことができない、とおっしゃっていました。AIを効果的に活用すれば、英語のアウトプットを増やすことができ、英語力の向上に繋がると思います。

私たちの願いは、自分たちで購入したchromebookをもっと自由に有効活用したいということです。インターネット使用の課題は高校生側の問題でもありますが、他に解決策はないのでしょうか。AIは、私達の主体的な学習をサポートしてくれます。もっと生徒が主体的に学習できる仕組みをつくってほしいです。

具体的には、1人一台端末の利用制限について見直しをお願いしたいです。また課金に必要なお金を三重県が負担するか、お金がかからないAIとの会話サービスを三重県や国が開発することはできないでしょうか。

「三重教育ビジョン」には「一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現」を目指しているとあります。三重県として、AIの活用で「質の高い教育」を実現できるよう、私たちの願いを叶えてはいただけないでしょうか。お考えをお聞かせ願います。

.....

ご丁寧に答弁いただき、ありがとうございました。

「三重教育ビジョン」では、学校のICT環境が整備されている中で子どもたちが学んでいるとあります。しかしAIが発展する現在、効果的にICTが活用されているとは言えません。AIを英語の授業で活用することで、スピーキング力などを高めることができます。授業でAIの効果的な使用が必要です。

また「三重県教育ビジョン」では、子ども一人ひとりに最適で効果的な学びを行うとありますが、実際個人に関しては勉強目的でアプリを利用したいと思う生徒が制限によって自由に使えていないという現状があります。このような点に関して改善していただきたいです。私達の主体性と学ぶ意欲を、支えていただける取組みを期待しています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

みえ高校生県議会での質問・意見に対する行政部門別常任委員会での対応状況について

1 概要

令和6年8月21日(水)に開催したみえ高校生県議会で高校生から頂いた質問や意見については、9月定例会月会議の各行政部門別常任委員会において、委員間討議が行われました。また、令和6年10月18日(金)開催の委員長会議にて、各委員会での対応状況について、委員長から報告されました。

2 各行政部門別常任委員会での対応状況

委員会	学校名・質問事項	委員会での対応状況
総務 地域 連携 交通	【津高等学校】 三重県の過疎化に対する取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・委員間討議の中で、高校生からの意見を執行部に伝え、<u>今後の取り組みの参考としてもらうこととした。</u>(津) ・執行部への聴取及び委員間討議の結果、委員長報告を行うこととした。 ・委員長報告 →「<u>運転士確保等に取り組む事業者へのより一層の支援</u>」について執行部に要望した。(津西・みえ夢学園)
	【津西高等学校】 三重県内のバスにおける2024年問題がおよぼす影響について	
	【みえ夢学園高等学校】 公共交通機関の不便さについて	
政策 企画 雇用 経済 観光	【津田学園高等学校】 三重県の観光・バリアフリーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・委員協議の結果、バリアフリー観光について知見を深めるため、<u>参考人の招致</u>を決定した。 ・参考人として伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長から、「バリアフリー観光のこれまでの歩みや理念について」や「バリアフリー観光の現状の課題、今後の展望等について」などについて意見聴取した後、再度委員間討議を行って議論を深めた。 ・委員会としての意見をとりまとめ、大きく以下の2点について執行部へ要望するとともに、次回以降の委員会において執行部から報告を求めることとした。 ① <u>《バリアフリー観光の推進に係る全体的な意見》障がい特性にも注目をしてバリアフリー観光を推進するとともに、特別支援学校の先生が修学旅行の訪問先決定に困っている現状があるため環境の改善に取り組むべき。</u> ② <u>《使い切り入浴着の普及啓発等に係る意見》女性や手術痕のある方々にとっては、使い切り入浴着があれば利用したいと思う方は多いはずで、実際に導入例もあり、利用客が互いに納得した上で使用されるのはよい取組である。一方、普及にあたっては、日本の風習上の他の利用客との関係について整理することや、衛生上の問題などについて整理をした上で取り組むべき。</u>

委員会	学校名・質問事項	委員会での対応状況
環境 生活 農林 水産	【相可高等学校】 地域の食文化を幅広く知ってもらうために	<ul style="list-style-type: none"> ・委員間討議を行い、委員長報告を行うこととした。 ・委員長報告 →<u>県産農林水産物の更なる魅力発信を執行部に要望した。(相可)</u>
	【伊勢高等学校】 森林の有効活用と意識改革	<ul style="list-style-type: none"> →<u>①より一層の県産材の利用推進 ②県民の森林保全や木材利用に対する意識醸成に着実に取り組むことを執行部に要望した。(伊勢)</u>
医療 保健 子ども 福祉 病院	【四日市高等学校】 人口減少対策としての結婚に結びつく 支援制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・委員間討議にて、紹介いただいた「メタバース婚活の取組及びそのメリット」について共有したうえで、「出会い支援」について<u>先行して取り組んでいる市町等の事例研究を進められるよう執行部に申し述べた。(四日市)</u>
	【セントヨゼフ女子学園高等学校】 三重県の医師不足を解消するには	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見を委員間討議で共有するとともに、県内のオンライン診療の進捗状況や通信環境の整備状況等、へき地における医療アクセス向上のための取組等について県当局に確認したうえで、オンライン診療の現状における課題や先進都道府県の調査・分析をし対策を検討されるよう、また三重県における疾病構造について独自に分析し若手医師に情報提供するなどして<u>三重県で働く意欲を喚起するような方策を検討されるよう執行部に要望した。(セントヨゼフ)</u>
防災 県土 整備 企業	【紀南高等学校】 「Myまっぷラン+（プラス）」の活用状況と 普及のための対策、及び避難の際の課題に対 する対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・「Myまっぷラン+（プラス）」についてさらに調査を深めるため、<u>執行部から「Myまっぷラン+」の概要と現在の取り組みについて所管事項説明を受けた。</u>また、委員間討議を行い、<u>高校生の意見は、今後、関連する審査・調査の際に活かしていくこととした。</u>
教育 警察	【津工業高等学校】 一人一台端末を使った学習環境の改善につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部への聴取及び委員間討議を行い、一部の教員がICT化に対応できておらず、学習ICT端末を使った学習を上手くできていないと高校生が感じていることを執行部に確認した。執行部からは、<u>高校で段階的に進めていた自己負担端末が、今年度すべての学年へ導入されたところであり、端末を活用した授業の指導力には教員によって差があるようなので、引き続き、効果的な活用の事例集の共有を進め、教員研修にも取り組んでいく旨の回答があった。</u>今後は、適宜、常任委員会の所管事項等で議論を深めていくことを確認した。(津工業)
	【名張高等学校】 A Iの活用で「質の高い教育」を	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部への聴取及び委員間討議を行い、1人1台端末へのアプリ利用制限について、各学校の判断で解除できることを高校生に周知しているのかを執行部に確認した。執行部からは、<u>これまで高校生には周知されていなかったため、今後は生徒の要望を聴き取り、本当に必要な学習アプリであれば、積極的に活用できるようにする旨を各校長に依頼した旨の回答があった。</u>今後は、適宜、常任委員会の所管事項等で議論を深めていくことを確認した。(名張)